

もち絹香国内外向け商品開発プロジェクト運営事業業務委託 企画提案審査基準

企画提案書を評価するための基準等は、以下のとおりである。

評価項目	評価細目（評価の着眼点）	配点			
		特に良い	良い	普通	普通より劣る
1. 業務内容の理解度	県の考える業務目的・業務内容を十分に理解し、成果目標の実現に向けて適切な企画となっているか。	10	8	6	4
2. 提案内容的確性	【プラットフォームの形成】 ローカルフードビジネスを企画提案するために、必要なノウハウや情報の集積が図れる構成が想定されているか。	10	8	6	4
	【事業のタイムスケジュール】 研修会、ワークショップ、戦略会議、ローカルフードビジネスの創出の各取組の時期が適切か。 また、成果目標を見据えた効果的な事業計画となっているか。	10	8	6	4
	【参画者のネットワーク形成】 プラットフォーム形成者同士が交流しやすい環境を提供し、具体的な取引やコラボ等に誘導できる企画となっているか。	10	8	6	4
	【ローカルフードビジネス抽出のプロセス】 国内外動向や全国商品ラインナップの分析、商品製造コストの検討など、実効性のある商品開発と販路を導く過程が効果的であるか。	10	8	6	4
	【事業成果の効果的なとりまとめ】 各種検討の場で得られた情報が、もち絹香生産、加工、販売主体に対して有用な情報として整理され、可能な限り広く提供できる企画となっているか。	10	8	6	4
3. 業務遂行能力	【業務運営体制】 県やLFP中央事務局と常に情報共有を密にして取り組める窓口体制であることや、LFPパートナーの掘り起こしに際し、県内での活動が円滑にできる運営体制であるか。	10	8	6	4
	【過去の実績】 商品開発、販路形成又はブランドのPRあるいは異業種ネットワーク形成における企画業務の実績があるか。	10	8	6	4
	【ネットワークやノウハウ】 プラットフォームの早期確立のため、「LFPパートナーとして想定する候補事業者リスト」にアプローチ先が具体的に示されており、実現性が高いか。 また、事業全体を通して、助言等を行える幅広いノウハウを有しているか。	10	8	6	4
	【適切な情報管理】 プラットフォームに参画するメンバーが提供する情報やローカルフードビジネスの企画提案等について、個人情報や特許の侵害にならないよう、適切な情報管理の運営手法となっているか。	10	8	6	4
4. 費用積算の妥当性	事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	10	8	6	4
合計		100	80	60	40